

告示

埼玉県告示第八百七十号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年八月一日

埼玉県知事 上田清司

一 農用地利用配分計画の概要

貸借権の設定等を受ける者		貸借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
山口 毅	埼玉県さいたま市見沼区大和田町二丁目九百四十五番地三	埼玉県さいたま市北区見沼二丁目八十二番	八〇〇
五十嵐 和敏	埼玉県加須市戸室千四十四番地二	埼玉県加須市戸室字七番六百四十一番ほか三筆	三、八六八
大塚 國夫	埼玉県加須市戸室千七十一番地	埼玉県加須市戸室字五番四百九十七番一	九九〇
清水 文章	埼玉県加須市上種足三千三百十九番地二	埼玉県加須市上種足五千七百六番	一、一五〇
関根 喜良	埼玉県加須市中種足千二十五番地	埼玉県加須市中種足三千七百二十四番	八六五
都築 克己	埼玉県加須市下種足四百八十三番地二	埼玉県加須市中種足三千七百九十二番	四、六四三
福田 正司	埼玉県加須市中種足千五百四番地	埼玉県加須市中種足四千二番	二、五六九

有限会社みのり	ひびきの農産株式会社	田村 勝	木村 保	株式会社満洲フ アーム	株式会社CTI フロンティア	安羅岡 信一	野口 憲一	鈴木 敏夫	渋谷 邦之	風間 幹秀
埼玉県児玉郡美里 町大字駒衣四百八 十一番地二	埼玉県本庄市早稲 田の杜一丁目十四 番一	埼玉県児玉郡美里 町大字広木百五十 七番地一	埼玉県本庄市児玉 町入浅見九百十三 番地一	埼玉県鶴ヶ島市脚 折百十五番地一	東京都中央区日本 橋浜町三丁目二十 一番一号	埼玉県羽生市大字 上新郷五千九百九 番地	埼玉県羽生市大字 上新郷五千八百九 十七番地	埼玉県羽生市大字 上新郷千四百五十 九番地一	埼玉県羽生市大字 上新郷千三百三十 一番地	埼玉県行田市大字 富士見町二丁目六 番地十九
埼玉県児玉郡美里 町大字古郡字志戸 川八百十二番一ほ か一筆	埼玉県児玉郡美里 町大字駒衣字市場 六番ほか二筆	埼玉県児玉郡美里 町大字駒衣字市場 六番ほか一筆	埼玉県児玉郡美里 町大字古郡字遠切 七百五十番	埼玉県坂戸市大字 浅羽字内出九百四 十五番ほか十一筆	埼玉県久喜市菖蒲 町柴山枝郷字小塚 下四百四十七番一 ほか二十五筆	埼玉県羽生市大字 上新郷字桑木内千 六十一番ほか三十 二筆	埼玉県羽生市大字 上新郷字並木六千 四百五十五番一ほ か三筆	埼玉県羽生市大字 上新郷字堀返シ千 百四十九番ほか一 筆	埼玉県羽生市大字 上新郷字住吉上千 二百五十番一ほか 八筆	埼玉県羽生市大字 上新郷字六反坪五 百八十四番ほか百 四筆
一、 六九九	四、 一一五	二、 八六四	一、 二五一	一七、 四〇四	一五、 四六一	一三、 〇七三	一、 四五九	二、 〇八九	二、 二二七	一六八、 九〇五

二 認可年月日

平成二十九年七月二十五日